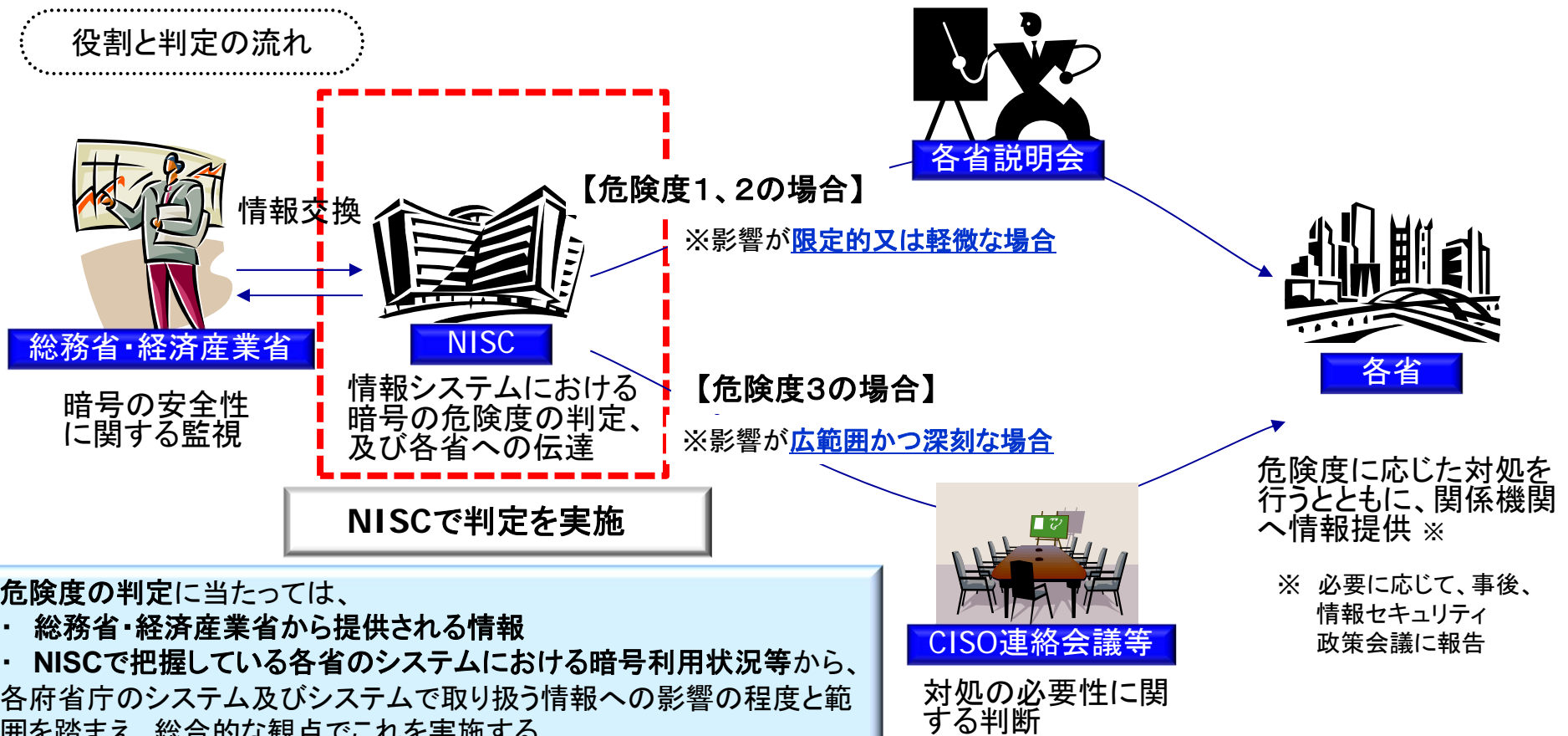


暗号危殆化の危険度判定及び対応フローについて(概要)

資料5-1

- NISCにて危険度を判定して各省に伝達。
 - 危険度1、2の場合、NISC主催の各省説明会において説明。
 - 危険度3と判断され、政府として緊急に対処する必要がある場合には、**CISO連絡会議等で決定し**、各省に伝達 ※ 危険度2の場合でも、影響度を踏まえCISO連絡会議等にて決定する可能性がある。

役割と判定の流れ



危険度の判定に当たっては、

- ・ 総務省・経済産業省から提供される情報
- ・ NISCで把握している各省のシステムにおける暗号利用状況等から、各府省庁のシステム及びシステムで取り扱う情報への影響の程度と範囲を踏まえ、総合的な観点でこれを実施する。

判定した危険度に応じて、**CISO連絡会議等での対処の必要性の判断**や各省説明会での状況説明を行う。

暗号の「急激な危殆化」が発生した場合に備えた「緊急対応計画」の策定

- 緊急対応計画とは、新たな暗号方式への移行が完了する前に、暗号の急激な危殆化が発生した場合に備えて策定する計画。
- SHA-1及びRSA1024の安全性がどの程度かということ「危険度」によって表現し、現状は危険度1と想定。
- 新たな暗号方式への移行完了以前に
安全性低下による支障が発生した場合に備え、官民連携した緊急対応計画を策定

危険度があがる判断はNISCより発信

